

環境騒音測定結果(H30年度)

評価区間 (戸数) 測定年月日	等価騒音レベル (dB:LAeq)		環境基準 類型	住居等 戸数 (類型別)	昼間(6:00~22:00)				夜間(22:00~6:00)			
	昼間	夜間			類型別		評価		類型別		評価	
					環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)	環境基準 達成戸数	環境基準 達成率(%)
壬生川新居浜野田線 (613) H30.12.12~H30.12.13	61	53	A類型	3	3	100	613	100	3	100	613	100
			B・C類型	405	405	100			405	100		
			類型なし	0	0	-			0	-		
			近接空間	205	205	100			205	100		
新居浜別子山線 (45) H30.12.13~H30.12.14	65	61	A類型	5	5	100	45	100	5	100	45	100
			B・C類型	25	25	100			25	100		
			類型なし	0	0	-			0	-		
			近接空間	15	15	100			15	100		
国領高木線 (56) H30.12.13~H30.12.14	67	61	A類型	21	21	100	56	100	21	100	56	100
			B・C類型	26	26	100			26	100		
			類型なし	0	0	-			0	-		
			近接空間	9	9	100			9	100		
国領高木線 (354) H30.12.13~H30.12.14	65	56	A類型	0	0	-	354	100	0	-	354	100
			B・C類型	213	213	100			213	100		
			類型なし	0	0	-			0	-		
			近接空間	141	141	100			141	100		
新居浜港線 (220) H30.12.12~H30.12.13	63	53	A類型	0	0	-	220	100	0	-	220	100
			B・C類型	180	180	100			180	100		
			類型なし	0	0	-			0	-		
			近接空間	40	40	100			40	100		

※幹線交通を担う道路に近接する空間については、次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基準値	
昼間(午前6時から午後10時)	夜間(午後10時から午前6時)
70デシベル以下	65デシベル以下

【幹線交通を担う道路とは】

- 道路法(昭和27年法律第180号)第3条に規定する
 - 高速自動車国道
 - 一般国道
 - 都道府県道
 - 市町村道(4車線以上の車線を有する区間に限る。)
- 道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第8項に規定する一般自動車道であって、都市計画法施行規則(昭和44年建設省令第49号)第7条第1号に規定する自動車専用道路